

お知らせ

特養池上、特養菰谷における新規入所者受け入れの一時停止について

1. 対象施設

社会福祉法人池上長寿園 特別養護老人ホーム池上

(大田区仲池上2-24-8)

社会福祉法人池上長寿園 特別養護老人ホーム菰谷

(大田区西菰谷2-12-1)

2. 受け入れ停止理由

施設の建物及び設備機能維持向上を図るため、施設を休止して大規模修繕工事を実施します。このため、新規入所者の受け入れを一時停止します。

既に特養池上は入所されている方に他の施設へ移動していただいて大規模修繕工事を行っています。今後、大規模修繕工事を予定している特養菰谷も工事に先立って入所された方は他の施設に移動していただきます。大規模修繕工事完了後の入所先につきましては、各入所者様のご要望とお身体の状態等を考慮し、そのまま留まっていたのか、再び移転されるのが良いのか個別にご相談させていただきます。

3. 受け入れ停止期間・工事期間

	特別養護老人ホーム 池上	特別養護老人ホーム 菰谷
受け入れ停止期間	令和4年2月～令和6年10月 (見込み)	令和6年4月～令和8年4月 (見込み)
工事期間	令和4年6月～令和6年7月 (見込み)	令和6年12月～令和8年3月 (見込み)

4. 注意事項

- 上記施設のみを希望施設として提出された場合は、各施設の再開時期によっては評価対象外となる可能性がございます。
- 特養入所申込書が大田区にご提出する際は、上記内容を踏まえた上で施設をご希望ください。
- すでに特養入所申込書が大田区にご提出の方で、希望施設に変更等がある場合は、下記担当までご相談ください。

【担当】〒144-8621
大田区蒲田5-13-14 大田区役所本庁舎3階
大田区福祉部介護保険課介護サービス担当
TEL 03-5744-1258